

## 日常生活の注意(行動指針)

- 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の最新情報を注視し、以下の事項について十分に認識すること。
  - 無症状の感染者が一定の割合でいるため、日常生活で感染する機会は常にある。
  - 家族(パートナー)、同僚、親しい友人間でのマスクをしない状況(飲食時など)において感染が拡大しやすい。
  - 感染した本人が軽症で済んだ場合でも、周囲のハイリスクの人に感染がおよぶ可能性があり、社会的に多大な影響をきたしうる。
  - 感染者および濃厚接触者は療養や健康観察のため大学生活に支障をきたす。
  - SARS-Cov-2 ワクチンは感染予防、重症化予防において有効であるが、ブレークスルー感染も起こりうる。
- 手洗い、手指消毒等の標準感染予防策を励行し、他人との接触がある場合には必ず不織布マスクを着用すること。
- 3密(密集、密接、密閉)の何れかあてはまる場所(カラオケ、夜の繁華街を含む)に行かないこと。また、これらの場所にアルバイトに行かないこと。
- 外食する場合は、感染対策を徹底している店舗施設を利用し、店内で長時間会話をする際は不織布マスクを着用すること。過度の飲酒をしないこと。
- 附属病院等で臨床実習・臨地実習を行う医学科、看護学科の学生は、別に定める「新型コロナウイルスにかかわる臨床実習の取り決め」の最新版を遵守すること。
- 新型コロナウイルス感染症と診断された場合には、登校せずに速やかに医学部学務課に連絡すること(学務課直通 055-273-9341)。
- 発熱時、体調不良時には登校せず、医療機関を受診または自宅療養すること。困ったことがあれば医学部学務課に相談すること。
- 体調不良から回復後の登校にあたっては、別紙の登校禁止対応フローチャート(2022.04.18版)を確認すること。

(2022.10.13 改訂版)